



一般財団法人
徳島県遺族会

会報

発行所
徳島市雑賀町
東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088)636-3212
FAX (088)636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
増矢 稔
印刷
グランド印刷(株)

平成29年度 徳島県遺族会の活動方針・事業計画を決定

平成29年3月25日(土)護国神社において、第11回理事会が開催され、平成29年度の活動方針・事業計画及び歳入歳出予算を審議し、決定した。
決定された平成29年度の活動方針・事業計画は次のとおり。



はじめに
我々が今日、平和と自由の恩恵を享受できるのは、先の大戦で、国を想い家族を想い、尊い一命を賭し、散華された戦没者の犠牲の上にあることに思いをいたし、戦没者に対し尊崇と感謝の誠を捧げ、改めて平和への誓いを新たにする。
英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月以降途絶えている。引き続き、総理・閣僚の参拝定着化に向け、一

層の努力を傾注していかなければならない。また、靖国神社に代わる新たな「国立の追悼施設建設構想」が再燃すれば、断固これを阻止する。
最重要事項であった「戦没者の遺族に対する特別弔慰金」は、継続したうえで、増額を獲得した。今後は支給要件見直し等について検討する。
戦没者遺族に対する処遇改善は、国家補償の理念に基づき改善されるべきものであることはいうまでもないが、日本遺族会の平成二十九年度予算に対する要望事項は、極めて厳しい財政事情の中、概ね予算計上された。戦争を知らない世代が八割を占める今日において、先の大戦の記憶の風化は進み、国民は戦争の悲惨さ平和の尊さを忘れつつある。
一方、世界に目を向ければ、今なお紛争が途絶えることなく、罪のない命が日々失われ続けている。
戦後七十二年、二十一

世紀を生きる我々戦没者遺族は、「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族を出してはならない。」という原点に今一度立ち返り、英霊の顕彰を忘れず、世界の恒久平和を目指し、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世代へとしっかりと伝え続けていく責務がある。
そのためにも、戦没者の孫、曾孫を中心とした「青年部」の活動を積極的に支援していく。本会は、日本遺族会、市郡遺族連合会等との連携を図り、英霊の顕彰、遺族の処遇改善等福祉の向上、命と平和の尊さを後世に伝える取組を進める。
このため、平成二十九年度活動方針・事業計画を策定し、懸案事項の解決に努める。

I 活動方針

一、英霊顕彰運動の推進
我々が、今日の平和で自由な生活を享受できるのは、国の礎となられた戦没者の、尊い犠牲の上にあることに思いをいたし、国家、国民は、戦没者に対し、尊崇と感謝の誠を捧げることを、決して忘れてはならない。
その戦没者を祀る、我が国唯一の追悼施設である靖国神社に、国を代表して内閣総理大臣が参拝されることは、極めて当然であり、今後も、関係団体との連携を強固にして、総理、閣僚の参拝の定着化と、知事等の靖国神社、護国神社参拝を推進する。
また、靖国神社に代わる、新たな国立の追悼施設の建設は、靖国神社を唯一の追悼施設である、と考える戦没者遺族らの心情を、逆なでするとともに、靖国神社の形骸化に繋がるものであり、施設建設を断固反対する。
二、処遇改善運動の推進
戦没者遺族に支給される公務扶助料等は、国家補償の理念に基づき、改善されるべきことはいうまでもないが、昨今、公的年金引き下げ議論が蒸し返されるなど、予算を許さない。公務扶助料等の意義について、機会を捉え、知らしめる努力をする。
一方、公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるよう制度の改善に努力をする。
その他、遺族会の要望事項の完全実現を図る。
三、組織継承への対応
高齢化著しい本会にあって、会の使命は英霊の顕彰と、戦没者遺族の福祉の向上であることに変わりはない。しかし、終戦から七十二年を経過し、組織の中核である戦

ホームページ随時更新中!!
アクセス数 57,880 (H29.4.30現在)
各種行事、記念館の語り部事業、慰霊巡拝等の最新の情報をお知らせしています。携帯・パソコンの検索欄に
徳島県遺族会 もしくは 徳島県戦没者記念館 で 🔍 検索
ホームページのアドレス URL <http://izokukai.jp/>
没者遺児も、平均年齢は七十六歳を超え、高齢化は否めない。
そのため、平成二十六年六月一日発足した「青年部」の組織強化を図る。
また、市郡連合会との連携を一層密にして、各種事業に、孫、曾孫等の参加できる機会を増やす努力をする。
四、遺児の慰霊友好事業への参加推進
本年度も、引き続き父親の戦没地での慰霊・追悼に参加できるよう、機関紙における広報活動等を通じて周知を図り、参

加を呼びかける。

五、徳島県戦没者記念館への来館促進

戦没者の御霊を慰霊し、戦争の悲惨さを心に刻み、命と平和の尊さを次世代に語り継いでいくための施設として、平成二十六年十月五日に開館した、徳島県戦没者記念館で実施する「語り部」事業、企画展などを積極的に周知し、若い世代の来館促進を図る。

特に小中高校の児童、生徒に来館いただくための働きかけを、「来館支援制度」や「プロモーションDVD等資料」の活用により積極的に進める。

六、特別弔慰金獲得記念基金の造成

特別弔慰金の継続、増額が認められたことから、
①本会及び各地区遺族会の財政基盤強化
②「戦没者を見送った家族」像の建立を目的に、基金の造成を図る。

II 事業計画

一、戦没者顕彰事業

国策に基づき、殉じた尊い犠牲があった厳粛な事実を、風化させることなく、戦没者の慰藉を行い、平和に寄与する事業活動を実施する。

(1) 「富山丸」戦没者慰霊祭

日時：平成二十九年六月二十九日(木)
場所：徳島県護国神社

(2) 全国戦没者追悼式への参列及び靖国神社団体参拝

日時：平成二十九年八月十四日(月)～十五日(火)
場所：日本武道館
募集人員：五十七名

(3) 徳島県戦没者追悼式

日時：平成二十九年八月三十一日(木)
場所：あわぎんホール
募集人員：八百名

(4) 「徳島の塔」慰霊参拝

日時：平成二十九年十一月中旬(二泊三日)
場所：沖縄県糸満市摩文仁の丘

募集人員：三十名

(5) 海外慰霊巡拝

日時：平成三十年一月下旬(四泊五日)
場所：未定
募集人員：二十名

(6) 地域追悼式等への参列

日時：随時
場所：県内各地
春の靖国神社団体参拝
日時：平成三十年三月下旬(二泊三日)
場所：靖国神社他
募集人員：四十名

(8) 厚生労働省主催の慰霊巡拝事業、遺骨帰還等事業の相談・周知

慰霊友好親善を図るため、県内からこれら事業に参加したい者の相談に応え、るとともに、国事業の周知を図る。

(9) 援護対策

県内で、十八名の戦没者遺族相談員を委嘱し、遺族会会員に限らず、特別弔慰金等の請求をはじめとする戦没者遺族に関する様々な悩みに対する相談を実施する。

(10) 第三回平和作文コンクールの実施

二、広報啓発事業
広報啓発誌の発行、県内配布等を行い、戦没者の顕彰、戦争の悲惨さと恒久平和の大切さ等を、広く県民に訴え、るとともに、本会の事業について周知を図る。

(1) 徳島県遺族会会報の発行、県内配布年間六回、徳島県遺族会会報を発行し、市町村、社会福祉協議会等を通じて県内配布を行う。発行部数は、約一万四千部。県内会員約一人に加え、県担当課、各市町村担当課・議会・図書館等にも配布する。

(2) ホームページによる情報発信
遺族会の各種事業について情報発信する。また、徳島県戦没者記念館、語り部事業等を紹介するプロモーション

DVDを、YouTube等で情報発信する。

三、遺族処遇改善等事業

日本遺族会、各都道府県遺族会等の関係団体と連携して、遺族の処遇改善に資する取り組みを行う。国の援護施策の改善に向けた提言活動などを実施する。

(1) 全国戦没者遺族代表者会議及び国会陳情

期日：平成二十九年十二月十五日(金)
場所：東京都
(2) 中国・四国ブロック会議
日時：平成二十九年十月三十日(月)～三十一日(火)
場所：広島市

(3) 長寿者(百歳)に対する記念品の贈呈

四、研修事業
戦没者遺族を対象に、研修会・勉強会等を開催する。また、関係機関が実施する戦没者顕彰や、平和運動に関する研修会に、遺族などを派遣する。

(1) 徳島県遺族会役員等研修会
日時：平成二十九年四月三十日(日)
場所：徳島グランヴィリオホテル
(2) ブロック別研修会
南部地区：平成二十九年六月二日(金)
阿南市文化会館
東部地区：平成二十九年六月三日(土)
徳島県護国神社参集殿
西部地区：平成二十九年六月四日(日)
阿波市総合福祉センター

(3) 理事・監事・評議員研修会
日時：平成三十年二月頃
場所：未定

五、特別弔慰金獲得記念基金の造成

平成二十七年六月十五日に最終償還を迎えた特別弔慰金の継続(五年償還の国債を五年毎に二回交付)、年五万円への増額が認められたことから、

①本会及び各地区遺族会の財政基盤強化

②「戦没者を見送った家族」像の建立を目的に、基金の造成を図る。

六、万代会館駐車場事業

旧万代会館跡地を駐車場(十九台)として貸し出す。
七、法人事業
本会運営を円滑に実施するため、法人会計を設け、全般的な管理等を行う。

(1) 役員会等の開催
理事会二回、評議員会一回、正副会長会五回、監事会一回(各会は最低開催回数)
(2) 運営委員会の開催(随時)
(3) 女性部正副部長会及び役員会(随時)
(4) 遺児部正副部長会及び役員会(随時)
(5) 青年部正副部長会及び役員会(随時)
(6) 市町村事務局長会議
日時：平成二十九年四月二十一日(金)
場所：徳島県護国神社会議室

八、本会の協賛事業

(1) 徳島県護国神社主催
①みたま祭り
日時：平成二十九年八月上旬(十五日)
間のうち三日間は照灯
場所：徳島県護国神社
②平和祈念祭
日時：平成二十九年八月十五日(火)
場所：徳島県護国神社
③神恩感謝祭
日時：平成二十九年九月二十八日(木)
場所：徳島県護国神社
④徳島県護国神社例大祭
日時：平成二十九年十一月二日(木)
場所：徳島県護国神社

(2) 英霊にこたえる会主催
①全国統一行動の街宣活動
日時：平成二十九年八月上旬
場所：徳島駅前
②中国・四国ブロック会議
日時：平成二十九年九月十九日(火)～二十日(水)
場所：愛媛県

③徳島県護国神社
④徳島県護国神社
⑤徳島県護国神社
⑥徳島県護国神社
⑦徳島県護国神社
⑧徳島県護国神社
⑨徳島県護国神社
⑩徳島県護国神社

平成29年度 全国戦没者追悼式(政府主催)(靖国神社団体参拝)

Table with 2 columns: 月日(曜) and 行程. It details the travel schedule for the memorial service on 8/14 and 8/15, including flights, train rides, and sightseeing at various locations like the靖国神社 and 江戸東京博物館.

※旅行実施日 平成29年8月14日(月)~15日(火)

- 1. 参加経費 30,000円
2. 募集人員 57名
3. 参加資格
4. お申込期間 平成29年5月31日(水)まで
5. 申し込み先
徳島県遺族会は、参加希望会員の委託をうけて、申し込み手続きの代行をいたします。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

平成29年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

Table with 4 columns: 実施地域, 実施時期, 募集. Lists 16 regions for the memorial service, such as 旧満州, 旧ソ連, and 中国, with their respective dates and recruitment numbers.

上記16地域の他に特定地域として下記3地域を行う予定です。

Table with 4 columns: 実施地域, 実施時期, 募集. Lists 3 additional regions: 西部ニューギニア, ビスマーク諸島, and マーシャル・ギルバート諸島.

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、平成二十九年参加者を募集しています。
本事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、一度は亡き父等の眠る地に赴き心ゆくまで慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としております。

徳島県護国神社

みたままつり献灯のご案内

護国神社では、今年も八月四日から八月六日まで(提灯の掲示は八月一日から十五日の平和祈念祭まで)、夏の慰霊行事として「みたままつり」を斎行致します。

「みあかし」をご神前に灯して神慮をお慰めし、広くご神徳をいただくお祭りでございます。

つきましては、お一人でも多くの皆様に「提灯献灯」のご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

提灯献灯お申込要領

① 永代献灯(大型提灯)

一灯につき 五〇,〇〇〇円

② 一般献灯(小型提灯)(五年間分)

一灯につき 一〇,〇〇〇円

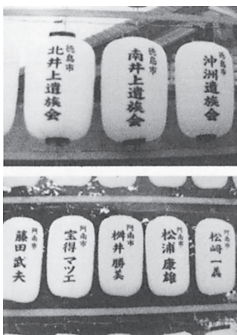
◎ 期間中行事予定(八月十五日まで) 小中学生書道大会作品展示・「護国神社の歩み」パネル展等

◎ 神賑行事予定(八月四・五・六日) カラオケ大会・ビンゴゲーム・宝さがし・ダンボール迷路・阿波踊り・映画上映等

提灯献灯のお申込み、行事への参加希望など詳細については護国神社社務所までお問い合わせください。

① 永代献灯

② 一般献灯



〒770-8021 徳島市雑賀町東開21-1 徳島県護国神社社務所 電話 088-669-3090

語り部事業講演要旨

●第29回語り部事業 2月11日(土)

「父との絆」

都築 幸榮氏 (79)



私は、昭和12年に伊沢村(現阿波市)に生まれました。生まれたばかりの私を待っていていたのは、実母の弟で私の叔父にあたる人でした。生まれたばかりの私を懐に入れて「この子はワシの子じゃ。」と皆に見せて歩いたそうです。何も知らない赤ん坊の、私の人生が動き始めました。私の父になる、「都築勝」です。

私が物心ついた頃には、父は私を自転車で乗せて、散髪屋さんをしている父のお姉さんの所に、よく遊びに連れて行ってくれました。

私は幼稚園は伊沢でしたが、小学校は戸籍が大阪に行っていた実父の所にあったため、大阪の国民学校へ行くこととなりました。

2年生の2学期頃、私が学校に行っている間に、田舎から父が正式に私の籍を貰いに来てくれました。実父は「幸榮はまだ小さいので、せめて女学校を出るまで待って欲しい。姉か、男の子なら2人いるので3人のうちでは。」と言っても、父はどうしても私でないといらない、と言ったそうです。父は私が生まれたその時から、この私を自分の子どもにと決めていたのでしょう。

最後に「どうしても幸榮をくれないのなら、帰りにどこかで浮浪者の子を連れて帰る。」と言い出し、とうとう実父も折れて、私の籍を渡すことにしたそうです。父は田舎から大きなおにぎりのお弁当を、何食分も持ってきていました。食べて帰ってはどうかと言われても「時間が無いのですぐ帰る。このお弁当は、幸榮に食べさせてほしい。」と言って、急いで徳島へトボン帰りました。父が帰った後で実父は「たぶん勝は赤紙がきたのだから。入隊の日が迫っているだろう。」と心配していたそうです。

2年の2学期を終えると、大阪から田舎に引っ越してきました。その時には、父は出征していませんでしたが、3年の終わり頃、父と面会できると知らせがありました。

前日からお弁当を作り、当日は朝早く起きて、車で蔵本駅で

降り、練兵場に行きました。練兵場では、兵隊さんが軍服を着て鉄砲を肩に立てて、私達のいる前を行進していきました。おばあちゃんとお母さんは「あそこにいる。勝じゃ。」と言っていました。お昼になると父も来て、美味しいお弁当を囲み、家族4人水入らずで、幸せな時間でした。

それから暫くして、父の乗っていた船が沈んで、戦死したとの広報が届きました。大勢の人が家に来てくれましたが、私は悲しくて人の前にはよう出て行けず、ただ隠れていました。後で、父の英霊が、四角い箱に入った白い布に包まれた状態で帰ってきました。おばあちゃんが「勝も4回も戦争に行つてとうとう死んでしまった。」と嘆いていました。おばあちゃんの一人息子だったのです。その後、3人での寂しい暮らしとなりますが、病弱だった母も父が戦死してから、3年後に39歳の若さで、父の元へ行ってしまいました。

それから後に、私は、昭和19年6月29日に、徳之島沖でアメリカの潜水艦に撃沈された、輸送船「富山丸」に、父が搭乗し戦没した事を知りました。

いつも「富山丸」が沈んでいる徳之島へ、慰霊に行きたいと思っていましたが、子ども達も結婚し、孫も生まれた時に、徳之島を訪れ、船上慰霊を行う事が叶いました。家で収穫したお米や家の井戸から汲んできたお水、お酒などをお祭りし、「お父さん、どうかお召上がり下さい。」と心の中で言って手をあわせました。

僅か7年の短い間でしたが、私に一生分の愛情をかけてくれたかと思うと、実の親子よりもずっとずっと固い絆で結ばれていた父と子です。この世では短い「縁(えにし)」の親子でしたが、次の世に生まれ変わっても、私はお父さんの子に生まれたいと思っています。その時には、両親には孫達の可愛さまで十分味わってもらえるよう、長生きして欲しいです。そして私にも一生懸命親孝行させて下さい。

私は時々立ち止まって自分の歩いてきた道を振り返ります。戦争さえなければ、父が戦死さえしなければ、私だって人並みの幸せに生きたらだろう、違った道もあったのかも知れません。でも、苦労もしましたが、私は今が一番幸せです。お父さん、ありがとうございました。

●第30回語り部事業 3月11日(土)

「傷痍軍人の夫との生活」

今井 秀子氏 (90)



私は、大正15年に土成町に生まれましたが、私の10代は、ちょうど支那事変から太平洋戦争の時期と重なります。私も18歳の時に学徒出陣をすることとなり、近所の人に兵隊さんと同じように、送っていただいた事を覚えております。

私の学徒出陣は、兵庫県の鳴尾にありました「紫電改(しでんかい)」など海軍の飛行機を製作する「川西航空機」の宝塚工場での勤務でした。私は、面接で特技を聞かれ、ちょうど習っていた「そろばんです。」と答えたためか、配属先は「会計課」となりました。

勤め始めてから、服を真っ黒にして戦闘機の製造している若い年頃の同僚から、うらやましがられました。実際は楽な仕事ではなく、大勢の工場の人のお世話をしながら、経理や事務手続きなど、覚える事が山程あり大変でしたが、お国のためにと一生懸命働きました。

この当時は、夕方5時になると工場では、必ず「大本営発表」をラジオで聞くこととなり、それを聞くのが楽しみでした。放送では「我が軍は、戦闘機を何機撃墜、船を何隻撃沈」と放送され、心が躍り、今にも戦争に勝ちそうな気がするからでした。今思うと、うその情報でしたが、当時はそれぐらい、正しい情報を知ることができませんでした。

その後、20歳の時に実家に帰らざるをえなくなり、職場の人からは、「仕事を離れるのは非国民」よばわりされましたが、父からの強い命令でやむなく徳島に帰ることとなりました。

このため、終戦は徳島で迎え、天皇陛下のお言葉を、古いラジオで近所の人と聞きました。ただ、よく聞き取れず、集まっていた人の中では、「終戦ではなく休戦」で、しばらく休んで又戦うんだと言いました。負けたとは思いたくなかったのでしょう。

私は、何であんなに大本営発表では勝っているように言っていたのに、休戦なのかと思いに思いました。が、何はともあれ当分、

戦闘機も飛んでこないし、夜、電灯をつけてもよくなるので、ほっとした記憶が残っております。

昭和21年1月に夫「今井市次」と結婚をして、南田宮に嫁いでまいりました。

主人は、中支で戦闘中に、右腕に鉄砲の弾を受けておりました。弾は貫通したのですが、破片が多く残っていたようで、そこに肉が巻き、毎年6月の梅雨の頃には傷がうずき、病院で何度も何度も手術を受けました。

家は力仕事が必要な農家で、右腕に傷を負った主人は不自由をしておりましたが、当時のことですので、近所の皆さんの助けをいただきながら何とか米作りができていました。

主人は「大正男子」でしたので頑固な面もありましたが、弱音も吐かず、家族には非常に優しく、周囲の人とも仲良くできる人でした。戦争の話はあまりしませんが、孫と一緒に風呂に入った時に「じいちゃんこの傷どうしたん」と聞かれた時には、戦争の様子を話してくれたようでした。ただ、中支の戦争で亡くなった戦友の事を話すときには、自分は生きて帰ったので、なにかしなければと強く責任を感じておりました。

戦友会を作って友達のお墓参りをしたり、連隊の記録を残したり、「遺族会」の方と一緒に、護国神社の掃除のお手伝いをしたりしておりました。

また、家の農業や農協の役員もしながら、県の「傷痍軍人会」の会長、また事務局の仕事まで引き受けておりました。国会活動や陳情にも積極的に関わり、遺族の支援、傷痍軍人の名誉の確保のため奔走しておりました。

平成25年2月に亡くなりましたが、戦後はいつ何時も、戦没者や戦友の事を思って、一生懸命生活していました。

主人は、「今の日本の平和があるのも、多くの戦没者や手足をなくした人の犠牲の上にあることを忘れず、これからは悲惨な戦争は絶対にしてはいけない。孫子の代まで語り継ぐように。」が口ぐせでした。今も地球のどこかで、戦の音がしています。今こそ主人の言っていたように、若い世代の人に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継いで行くことが必要な時となっております。日本の今の平和が、いつまでも続くようにする努力が必要です。

校外学習で芝田小学校六年生が来館

小松島市立芝田小学校六年生十三名が、平成二十九年二月二十四日、校外学習の一環として、戦没者記念館に来館されました。

戦没者記念館で、平和の尊さや戦争の悲惨さをパネル展示・遺品やDVD鑑賞で学びました。後日、「とても心が痛みました。戦没者の写真の中に十五

才の方がおり、私たちと三つしかかわらないのに命を落としていた。それが、戦争中では当たり前だったということを思うと、戦争がどれほど残酷なものであったかを感じ知らされませんでした。」等の感想文をいただきました。



第3回「平和作文コンクール」の作品募集

1. 目的

先の大戦（日中戦争含む）では多くの尊い命が犠牲となりました。徳島県においても約3万4千人が犠牲となりましたが、この歴史的事実を風化させることなく、次の世代に正しく継承していくために、昨年度に引き続き、中学生を対象に平和に関する作文コンクールを実施し、戦争と平和について考え、平和を尊ぶ心を育てる機会をつくります。

また、応募作品の中から優秀な作品を表彰するとともに、本年8月末に開催予定の徳島県戦没者追悼式で作者が朗読し、広く県民に平和のメッセージを届ける機会とします。



2. 募集規定

(1) 募集期間

平成29年4月24日（月）～8月8日（火）（必着）

(2) 募集対象者

徳島県在住の中学生

(3) 応募規定

作文のテーマ（例）

- 戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
- 戦争体験者の話を聞いて（徳島大空襲・特攻隊など）
- 徳島県戦没者記念館を見て

原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。

- ・原稿用紙は400字詰め・B4サイズ・縦書き・2枚程度
- ・欄外に題名、学校名、学年、氏名（フリガナ）を書き、1行目から本文としてください。

(4) 応募先

徳島県保健福祉部地域福祉課
770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2170



3. 審査・表彰

- ・審査員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
- ・最優秀賞（1名）・・・賞状・図書カード1万円
- ・優秀賞（2名）・・・賞状・図書カード5千円
- ※応募いただいた方には参加賞をお贈りいたします。
- 最優秀賞、優秀賞の3名は、8月末に賞状を授与する機会を設けます。
- 最優秀賞作品は、追悼式において、作者による朗読があります。

4. 主催・後援

主催 徳島県・一般財団法人徳島県遺族会
後援 徳島県教育委員会

●問合せ先

- ①徳島県保健福祉部地域福祉課
770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階 電話 088-621-2170
- ②一般財団法人徳島県遺族会
770-8021 徳島市雑賀町東開21-1 電話 088-636-3212

「特別弔慰金獲得記念」基金造成について

「特別弔慰金獲得記念」基金につきましては、会員各位のご協力により、造成を進めております。ついでに、当基金の納付期日を、趣意書にも記載のとおり、平成29年5月末と設定いたしておりますが、あと約1ヶ月と迫ってまいりました。会員の皆様におかれましては、趣旨ご賛同賜り、基金造成にご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

靖国神社慰霊参拝

平成二十九年三月二十六日（日）から二十八日（火）の三日間、「春の靖国神社慰霊参拝」に、増矢総会長を団長として三十四名が参加しました。

今年、靖国神社の桜が標本木となっている東京が三月二十一日全国で一番早く開花宣言が出され、昇殿参拝の時は、春爛漫、満開の桜が期待されました。

しかしながら、その後の冷え込みで花の生育が遅れ、昇殿参拝の時には、一分咲き程度にとどまる状況で、参拝を行なった二十六日も、生憎の強い風雨を伴う天候でありました。

しかしながら、花冷えの中、団員は皆、緊張した面持ちで静かに参拝し、望み、尊崇の念を込め、戦没者の御霊の安らかならんことを祈念させていただきます。厳粛に昇殿参拝

を終えさせていただきます。翌日は、長野県にある、先の大戦で命を落とされた画学生らの作品を集めた美術館「無言館」を訪ねました。

「無言館」は、小高い丘の上にあり、館内は打ちっ放しコンクリートで、ほの暗い照明の中、油絵・水彩画などで描かれた「風景画」「人物画」中には裸婦像などの作品が展示されておりました。

芸術を求めた画学生らの作品で、胸に迫る迫力と美しさがあり、見る者に感動を与えるものでありました。また「この方達が、もし、戦没されなければ、どれだけの素晴らしい作品を製作し、どう活躍されたらう」と想像を与えるとともに、翻ってそうできなかつた戦争の残酷さと平和の尊さを考える契機となりました。

今回、東京では大雨でありましたが、長野県は山岳地帯に分け入ると、東京での大雨が、転じて季節外れの大雪となり、山々や木々に降り積もっており、徳島育ちの私達にとっては、これまで見たことがない、美しい雪景色が、パノラマでダイナミックに車窓に広がりました。

今回の慰霊参拝では、厳粛な気持ちで慰霊と感謝の誠を捧げることが叶った。また、女性部が製作した「千羽鶴」を「靖国神社」及び「無言館」に奉納させ、有意義な参拝でありました。



(於 靖国神社)

語り部事業のご案内

●第32回 5月13日 (土)

「紙芝居共演」

先の大戦に関連する複数の紙芝居を共演します。

●第33回 6月10日 (土)

「輸送船 富山丸の悲劇」

村上 和義氏 (75) (徳島市)

戦地沖繩へ赴く途次、米潜水艦により轟沈された輸送船・富山丸の悲劇。二度とくり返してはならない戦争の実相をお伝えします。

- ・「きくさんの沖繩戦」(沖繩戦と学徒動員)
- ・「那賀川鉄橋列車爆撃を語り継ぐ」(那賀川鉄橋での空襲)
- ・「十六地蔵」(疎開先で犠牲となった子どもたち)
- ・「瞳の中のこどもたち」(長崎への原爆投下)

*毎月第2土曜日に開催 (13:30~)

百歳のお慶び

●支部だより

國安 ハル子さん (東みよし町)



東みよし町中庄にお住いの國安ハル子さんが、3月13日に百歳のお誕生日を迎えられました。現在は介護保険施設にて生活をされており、当日は家族や入所者、施設職員など多くの人に祝福され、とても緊張した面持ちでしたが、しっ

かりと感謝の言葉を述べられていました。

國安さんは、衣料品店を営みながら3人の子供を立派に育てられ、地元遺族会の役員としても大変ご尽力いただきました。施設においては得意の歌をよく披露しており、この日も施設の方々からリクエストがありました。いつもとは違う雰囲気にも照れくさそうにお断りしていました。

県遺族会など関係各所よりお祝い状と記念品が贈られ、うれしそうにうなずかれていました。これからも、ますますお元気で過ごしてください。三庄地区遺族会会長 長谷 邦男

押栗 トヨさん (勝浦町)



勝浦町三溪の押栗トヨさんが、3月6日に百歳のお誕生日を迎えられました。町内の施設で親族、入居者、職員約50名によるお祝い会が開催され、徳島県、勝浦町と共に徳島県遺族会からのお祝い状と記念品をお届けしてまいりました。大勢の方に祝福され「ありがとうございます」と笑顔で感謝の言葉を述べられていました。

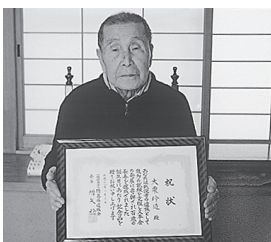
押栗さんは、20歳の頃みかん農家に嫁ぎご主人を戦争で亡くした後も、女手一つで一男一女を育て上げ、90歳頃まで元気に畑仕事を続けてきました。

現在入所中の施設では、毎朝新聞を読み、大好きな縫物をして、毎日楽しく過ごされています。健康の秘訣は、好き嫌いをせず魚をよく食べることでそうです。

これからもお元気で過ごされますよう心からご祈念申し上げます。

勝浦町遺族会会長 山本 肇

大栗 玲造さん (神山町)



神山町神領の大栗玲造さんが、3月20日百歳のお誕生日を迎えられました。当日ご自宅で徳島県、神山町、徳島県遺族会からの祝状や記念品が贈られました。大栗さんは昭和19年に弟さんを戦争で亡くし、満州から引き揚げ後、しばらくの間農業に従事し、その後公民館館長として社会教育にご尽力されました。県の方

から長生きの秘訣は何ですかと聞かれ、何事も「努力」、努力することだと答えられ心打たれました。毎日2社の新聞を全て読み、午前中は読書、午後は約1kmの散歩をされているそうです。私達5人が帰る際はわざわざ玄関前まで出ておいでになり「ありがとうございました」と大きな声で見送って頂き感激いたしました。

これからも益々お元気で過ごされますようご祈念申し上げます。

神山町神領遺族会会長 栗飯原 康史

宮田 フジエさん (土成町)



阿波市土成町土成の宮田フジエさんが3月15日に百歳の誕生日を迎えられました。土成遺族会は前会長吉田勝一氏、会計前田功氏と私の3名が訪問し、県遺族会からの祝い状と記念品、土成遺族会からのお祝いをお渡ししました。

宮田さんは大阪市内にお住まいでしたが、昭和17年ご主人の出征とご自身の出産のため、実家のある土成町に帰省し、現

在に至っています。

戦後は実家の農業を手伝いながら、独り息子を育て上げ、今では孫が2人、ひ孫が5人おいでになります。最近では、足の膝関節が痛むということで、正座がうまくできない状態ですが、他に悪い所もなく健康そのもので、訪問時にも終始朗らかな笑顔で接していただき、感謝の言葉を頂きました。4月に孫、ひ孫や親族が集まり祝賀会が催されるそうで、楽しみにしているとのことでした。

これからも、ますますお元気で過ごされますようご祈念申し上げます。

土成町土成遺族会会長 尾形 信之

遺族会の動き

平成二十九年三月～四月行事実施

- 10日 (三月) 正・副会長会 (参集殿) 遺族会運営委員会 (参集殿) 語り部事業 (戦没者記念館) 戦没者記念館奉賛会運営・企画委員会 (参集殿) 青年部役員会 (参集殿) 理事会・戦没者記念館奉賛会総会 (参集殿)
- 26日 (四月) 靖国神社慰霊参拝
- 8日 (四月) 語り部事業 (戦没者記念館) 市町村遺族会事務局長会議 (参集殿)
- 27日 女性部役員会 (参集殿) 遺児部役員会 (参集殿) 遺族会役員等研修会・青年部役員会 (グランヴィリオホテル)
- 30日 平成二十九年五月～七月行事予定
- 14日 (五月) 語り部事業 (戦没者記念館) 日本遺族会女性部長会 (千代田会館)
- 24日 監事会 (参集殿) 正・副会長会 (参集殿) 日本遺族会理事会 (靖国会館) 父の像清掃 (徳島中央公園)
- 2日 (六月) 南部地区ブロック研修会 (阿南市文化会館) 東部地区ブロック研修会 (参集殿) 西部地区ブロック研修会 (阿波市総合福祉センター) 理事会・戦没者記念館奉賛会総会 (参集殿)
- 8日 語り部事業 (戦没者記念館) 日本遺族会評議員会 (靖国会館) 日本遺族会理事会 (靖国会館) 日本遺族会事務局長会 (千代田会館) 評議員会・理事会 (参集殿)
- 3日 (七月) 英霊にこたえる会理事会評議員会合同会議 (参集殿)
- 13日 語り部事業 (戦没者記念館) 下旬から第4回特別企画展 (戦没者記念館)